第1回快適職場認定 申請案内

平成 29 年 12 月 20 日

(一社) 日本建設業連合会 労働委員会事務局

1. 目的

本制度は、次世代の担い手確保・育成に向けた建設作業所の環境改善の推進及び建設業に対するイメージアップを図ることを目的として、作業環境の改善に積極的に取り組んでいる建設作業所を一定の基準に従って審査し、基準を満たした作業所を一般社団法人日本建設業連合会 労働委員会が認定・公表するものである。

2. 審查·認定対象

日建連会員会社が元請の建設作業所で、かつ、平成 30 年 5 月 1 日以降も工期に含まれる作業所であること。

3. 審査の対象となる、施策が実施された期間(審査対象期間)

平成 28 年 12 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日までの間に実施された施策であること。

4. 申請受付期間

平成30年2月1日から平成30年2月28日まで。

5. 申請手順

- ①日建連ホームページ (http://www.nikkenren.com/sougou/ikusei_4.html)から、 以下の4点の書類をダウンロードください。
 - ・「快適職場認定制度規程」(PDF ファイル)
 - ・「第1回快適職場認定制度 審査項目及び認定条件」(PDF ファイル)
 - ・「第1回快適職場認定申請書(申請作業所一覧)」(Excel ファイル)
 - ・「快適施策実施状況報告書」(Word ファイル)
- ②「快適職場認定制度規程」及び「第1回快適職場認定制度審査項目及び認定条件」 を熟読の上、申請作業所ごとに「快適施策実施状況報告書」を作成してください。
- ③日建連との窓口となる方(以下、申請者と呼ぶ)が「快適施策実施状況報告書」を 社内でとりまとめ、「第1回快適職場認定申請書(申請作業所一覧)」と併せて事務 局宛にメールでご提出ください

【ご提出先: kaiteki@nikkenren.or.jp 】

6. 審査項目と基準

「第1回快適職場認定制度審査項目及び認定条件」をご参照ください。

7. 認定種別と条件

「第1回快適職場認定制度審査項目及び認定条件」に記載された審査項目のうち、

- (1) 小項目(1)(8)(9)(10)(14)の基準をすべて満たしていること
- (2) 基準を満たした小項目[(1) の項目を除く] に割り当てられたポイントを合計し、 その合計値が 28 ポイント以上であること(総合計値の 7 割以上)
- (3) 基準を満たした小項目[(1) の項目を除く]に割り当てられたポイントを合計し、その合計値が32ポイント以上であること(総合計値の8割以上)
 - → 上記の条件 (1) (2) を満たした場合、「快適職場」と認める
 - → 上記の条件 (1) (3) を満たした場合、「快適職場 (プラチナ)」と認める

8. 申請受付後のスケジュール(予定)

平成 30 年 3 月

- ・「日建連快適職場認定審査会」による書面審査及び認定可否の決定
- ・申請者へ認定可否の結果を通知

平成30年4月以降

- ・認定された作業所への認定証を、申請者宛に一括送付
- ・認定結果等の新聞等マスコミへの公表、及び、認定作業所の取組み事例を日建連ホームページ等で紹介(提出された「快適施策実施状況報告書」の公開)

9. 申請にあたっての注意事項

- ◆ 申請の際は、申請書の記載内容に誤りがないことをご確認ください。
- ◆ 「快適施策実施状況報告書」は Word ファイル、「第 1 回快適職場認定申請書(申 請作業所一覧)」は Excel ファイル、のみでの受付となります。
- ◆ メール送信の際は、添付ファイルサイズが概ね 8MB 以下となるようにして下さい (ファイルサイズが大きい場合は、事前に事務局までお知らせください)。
- ◆ 申請書を受信後、申請者のメールアドレス宛に事務局から受付完了メールを送ります。 申請書を送信してから 1 週間以内に(平成 30 年 2 月 24 日以降に送信の場合 は、平成 30 年 3 月 2 日までに)受付完了メールが届かない場合は、事務局までお 電話ください(事務局にメールが届いていないおそれがあります)。
- ◆ 審査にあたり、追加で資料提出をお願いする場合があります。
- ◆ 申請に必要な書類一式の作成に要した費用を日建連は負担しません。
- ◆ 申請者は、申請した作業所が認定された場合、申請書の記載内容を日建連が公表す ることに同意し、申請書の記載内容(写真等)を日建連並びに新聞等マスコミが無

償で使用することを認めることとします。

10. 問合せ先

一般社団法人 日本建設業連合会 労働委員会事務局(担当:井上) 〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-5-1 東京建設会館8階

Tel: 03-3553-0703 E-mail: kaiteki@nikkenren.or.jp

以上